

農山漁村みやぎ農山漁村交流促進事業

1 農山漁村絆づくり事業

対象地域：沿岸15市町

条件：農林漁業体験＋復興の手伝いを行った場合

補助率：経費の1/2(上限 宿泊3千円, 日帰り2千円)

補助対象活動：学校(国内)の認めがある体験活動

※ただし、交付先は震災前から活動を行っている団体であること。

2 子ども体験交流促進事業

対象地域：県全域

条件：民泊、農林漁家民宿を含む一般宿泊施設を利用し、農林漁業体験を実施した場合

補助率：経費の1/3(上限 2千円/人・泊)

補助対象活動：学校行事、PTA活動等の学校組織活動、子供会活動等の地域活動等の子どもの団体活動

3 地域サポーターづくり事業

滞在型の交流により地域への理解醸成を図り、地域サポーターづくりを行う。

条件：農林漁家民宿等を利用し、地域での体験活動実施した場合。

補助率：経費の1/3(上限 2千円/人・泊)

補助対象：施設利用者全般

4 地域グリーン・ツーリズムPR事業 ※平成31年度は募集しません

地域交流の促進のため、活動を広くPRし、新たなサポーターづくりを行う。
(上記1～2の事業を実施する場合の事業推進に必要なPR経費、手数料)

5 農林漁業体験民宿開業支援事業

地域サポーターとなる都市住民等の受入のため、農林漁業体験民宿開業を促進する。

「新しい人の流れ」とグリーン・ツーリズム

